

## 6 . 導入機能

基本方針を踏まえた新たな文化交流拠点施設のイメージでは、「文化芸術発信機能」、「創造支援機能」、「交流促進機能」を導入し、機能ごとに「文化芸術発信ゾーン」、「創造支援ゾーン」、「交流促進ゾーン」の3つのゾーンを設け、各機能間の連携を考慮した配置とすることを想定します。

「文化芸術発信ゾーン」には、クラシック音楽やポピュラー音楽などの演奏会、ミュージカル、演劇等の舞台芸術に加え、講演会や各種大会、式典等にも対応できるホールのほか、絵画や写真、陶芸、書道、華道等の発表の場としてギャラリーやイベント・展示スペースを設置することを想定します。

「創造支援ゾーン」は、舞台芸術の練習や絵画・工芸分野の活動、調理等に対応した各種スタジオを設置し、市民が自由な発想で創作活動を行うことを想定します。また、創作活動を通して、施設に関わっていく人たちが運用方法、利用方法など施設のあり方そのものについても創造していくことを想定します。

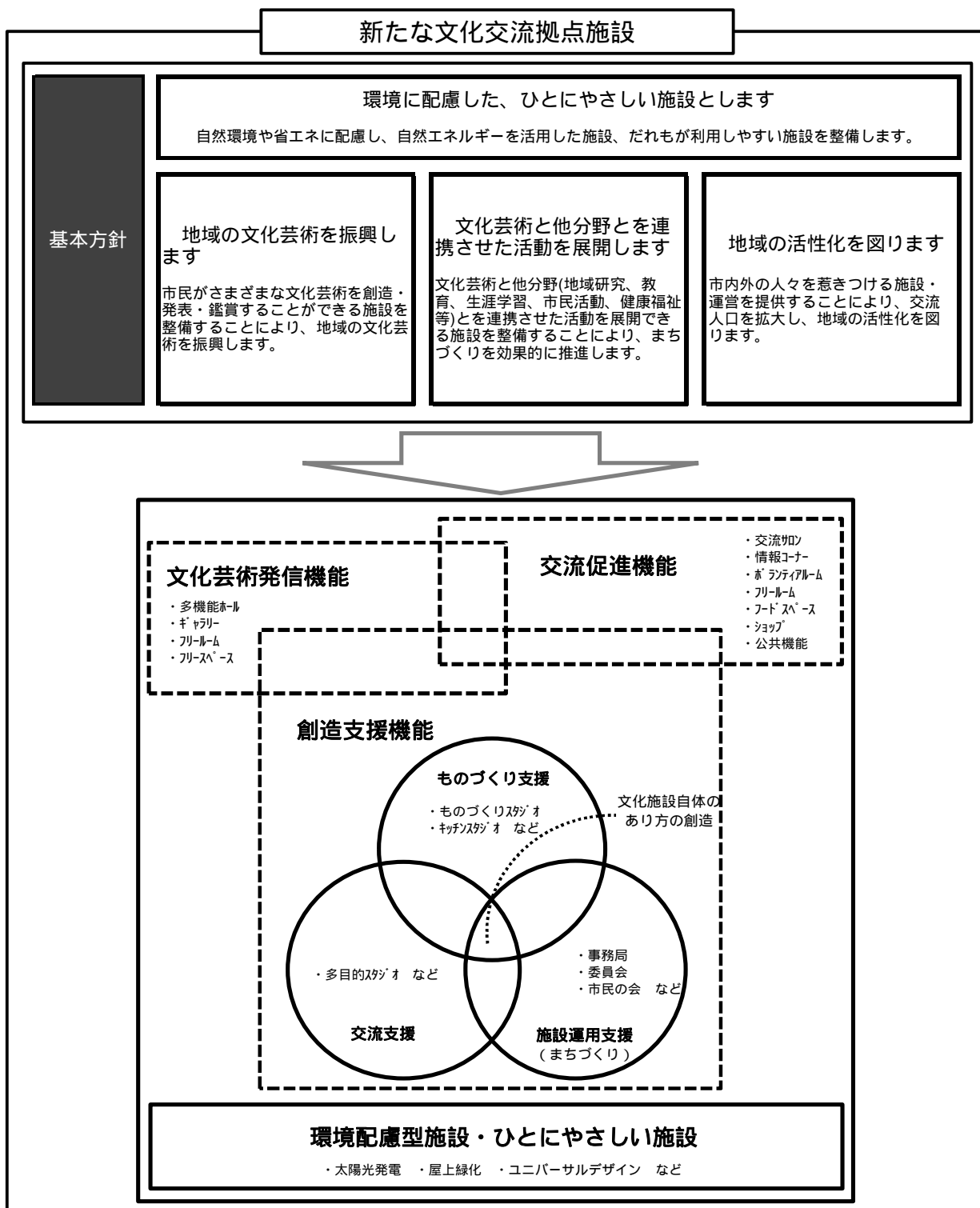
「交流促進ゾーン」には、文化を中心としてさまざまな交流が生まれるよう、会合やイベント用のスペースの設置や、市民の主体的な活動により文化施設の運営管理が行えるよう、ボランティアルームの設置を想定します。また、にぎわいを創出するために、民間活力の導入を視野に、レストランや農産物直売所など「食べる」「買う」などの機能を有する施設整備のほか、公共機能の集約化も想定します。

新たな文化交流拠点施設は、「環境配慮型施設、ひとにやさしい施設」として整備することとし、具体的には太陽光発電設備や屋上緑化、ユニバーサルデザインの導入を想定します。

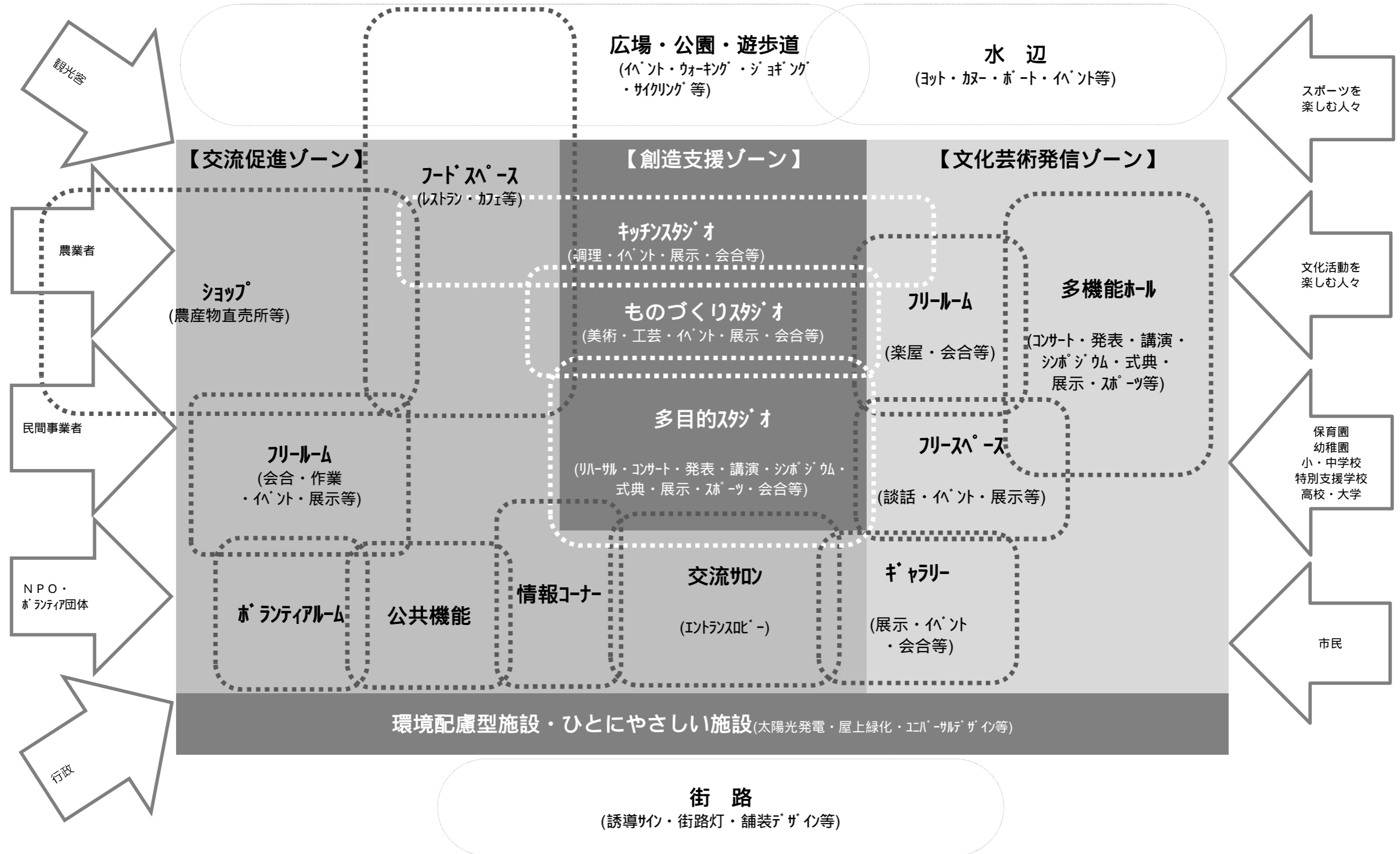
この他、各機能間では、広場・公園・遊歩道・水辺など外部との連携を図ることを想定します。

なお、にぎわいを創出するための施設のうち、「農産物直売所」については導入可能性調査を行いました。詳細については、別冊「文化交流拠点施設における農産物直売所設置に関する調査報告書」を参照。

# 新たな文化交流拠点施設整備の基本方針と導入機能



新たな文化交流拠点施設のイメージ



(注) 上図に掲載した施設・諸室の配置等はイメージです。

新たな文化交流拠点施設にどのような機能を持って施設・諸室を整備するかは、諸室の配置等も含め、今後、市民とともに検討していきます。

